

「逗子市手数料条例の一部改正」に対する パブリックコメントの実施結果 (意見、採否理由等)

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 平成28年6月10日(金)～7月11日(月)
2. 意見の数 4件
3. 意見提出人数 1人(郵送0人、FAX0人、メール1人、持参0人 / 個人1人、団体0件)

4. 意見内容の概要

| 区分 | 件数 |
|------------------|----|
| 改正案の概要に関する事 | 0件 |
| 改正案の賛否に関する事 | 0件 |
| 改正案の対象となる種別に関する事 | 0件 |
| 改正案の対象外の種別に関する事 | 0件 |
| 改正案の単位に関する事 | 0件 |
| 改正案の金額に関する事 | 0件 |
| 改正案の備考欄に関する事 | 0件 |
| 原価計算結果等に関する事 | 0件 |
| 実施方法に関する事 | 4件 |
| 実施時期等に関する事 | 0件 |
| 感想、要望等 | 0件 |
| その他 | 0件 |
| 合計 | 4件 |

5. 市の対応区分

| 記号 | 対応区分 | 件数 |
|----|-----------------------------------|----|
| ○ | 意見を反映し、素案を修正するもの | 0件 |
| □ | 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの | 0件 |
| ■ | 意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの | 4件 |
| ▲ | ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの | 0件 |
| ◆ | 今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの | 0件 |
| 合計 | | 4件 |

6. 意見の内容と市の対応

| 意見概要 | 整理番号 | 意見内容 | 採否 | 意見数 | 採否の理由等 |
|-------------------|------|--|----|-----|---|
| 実施方法に関する事 (4件) | 1 | 条例改正案で示された「原価計算結果等一覧」において、「原価」が示されているが、各々の原価の差異についてまったく触れられていない。例えば、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」では同じ課員が担当しているにもかかわらず、約1.5倍の差異があるのはなぜか？ | ■ | 1件 | 同じ窓口の事務であっても、発行する書類によって、システムの維持費や事務に要する時間が異なるため、原価に差違が生じます。 |
| | 2 | 原価低減策にはまったく触れず、原価の高騰値を基に改定額が決められている。 | ■ | 1件 | すべての事務において、常に必要最小限にコストを圧縮し、原価の低減に努めています。今回の原価計算は平成27年度決算の数値をもとに改定額を算出しています。 |
| | 3 | 3年毎に費用を計算しているとのことであれば、「逗子市手数料条例別表」と「原価計算結果等一覧」には比較のため3年前の数値を掲載すべきである。 | ■ | 1件 | 今後の検討事項とさせていただきます。 |
| | 4 | 3年間にどのような施策を行って原価低減に努めるかも明記していただきたい。 | ■ | 1件 | 今後の検討事項とさせていただきます。 |
| 合計 | | | | 4件 | |